

令和6年10月

業者各位

東大阪市上下水道局
水道総務部管財課

公共工事受注者の安全対策促進に関する取組みについて

本市水道事業では、公共工事受注者の安全対策を促進するため、以下の取組みを行っています。

1. 発注者別評価点の加算

次の対策を行っている事業者が申請した場合、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評点(P)点に発注者別評価点を加算しています。

安全対策	建設業労働災害防止協会への加入状況	建設業労働災害防止協会への加入に応じて加算する。	10点	加入を証明する書類	ウ. 建設業労働災害防止協会への加入状況添付資料	PDF
	COHSMS ISO45001	・建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）評価証または労働安全衛生マネジメントシステム（ISO45001）認証の取得に応じて加算する。	20点	取得を証明する書類	エ. COHSMS・ISO45001添付資料	PDF

[発注者別評価点\(水道\)](#)

2. 工事成績評定

本市水道事業発注工事では、工事の出来ばえだけでなく、「安全対策」に対する評価も重要な項目としています。作業員の安全教育や訓練の実施、工事現場の事故防止への対策に加えて、保安設備等の的確な整備などを評価対象項目とし、作業員だけでなく、市民の安全も最優先に考え、安心安全に工事が行われるよう努めています。

工事成績評定基準については、[工事成績評定基準のページ](#)をご確認ください。

また、国土交通省近畿地方整備局や建設業労働災害防止協会大阪府支部等においても、建設工事における事故防止のため、様々な情報提供や各種研修などを行っています。受注者のみなさまにおかれましては、これらの研修等を通し、受注工事のさらなる安全対策の推進をお願いします。

[近畿地方整備局「建設事故防止に向けて」\(リンク\)](#)

[建設業労働災害防止協会 大阪府支部\(リンク\)](#)